

コンプライアンス確保のための校内ルール

笠間市立笠間小学校 校長 藤枝 泰弘

- 1 人権意識の高揚に努める。(威圧的な言動、人権を無視した言動をしない。見逃さない。)
- 2 相談等では ドアを開放したり、複数で相談に応じたりするなどの配慮を行う。指導上やむを得ない場合は、あらかじめ指導に当たる職員が他職員に対し、児童への指導をしていること(場所、時間等)を周知して行う。
- 3 教室、特別教室等の管理を適正に行う。ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
- 4 児童と、私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 5 児童の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 6 教育目的外で児童に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、面談時の部屋の管理が不適正であったり指導方法が不適切と感じたりするときは、躊躇することなく校長等に報告する。
- 8 学校における個人情報ガイドラインの見直しと遵守、学校の管理体制を強化する。

■校内相談窓口

校長、教頭、学級担任、養護教諭、生徒指導主事、児童生徒支援、SC、SSW

■校外通報・相談窓口

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ・笠間市教育委員会 | 電話 0296-77-1101(内線 378) |
| ・性暴力被害についての相談 | 電話 #8891 |
| ・子どもホットライン(24時間) | 電話 029-221-8181 |
| ・いじめ体罰解消サポートセンター | 電話 029-221-5550 |
| ・子どもの人権110番 | 電話 0120-007-110 |
| ・24時間子供SOSダイヤル | 電話 0120-0-78310 |